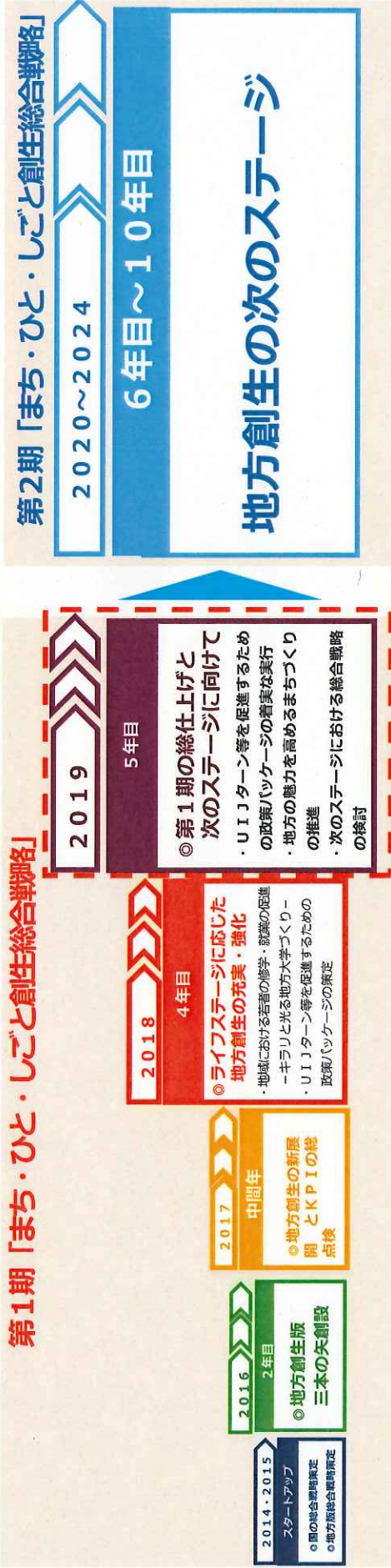


「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の 策定について

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」



第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

2020～2024

6年目～10年目

地方創生の次のステージ



※ 国の総合戦略を踏まえ、地方版総合戦略を策定

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略（2018改訂版）」全体像

長期ビジョン

中長期展望

(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率
(国民希望出生率) = 1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率

1.5～2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）（～2019年度）

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 生産性の高い、活気に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) 企業の地方拠点強化等
- (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
- (エ) 子供の農山漁村体験の充実
- (オ) 地方移住の推進

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) まちづくり・地域連携
- (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
- (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

情報支援（地域経済分析システム（RESAS））

人材支援（地方創生人材支援制度、地方創生カレッジ、プロフェッショナル人材事業）

財政支援（地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費）

【地方創生版・三本の矢】

国と地方のビジョン・総合戦略について

国

平成26年12月策定

国の長期ビジョン : 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

国の総合戦略 : 2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

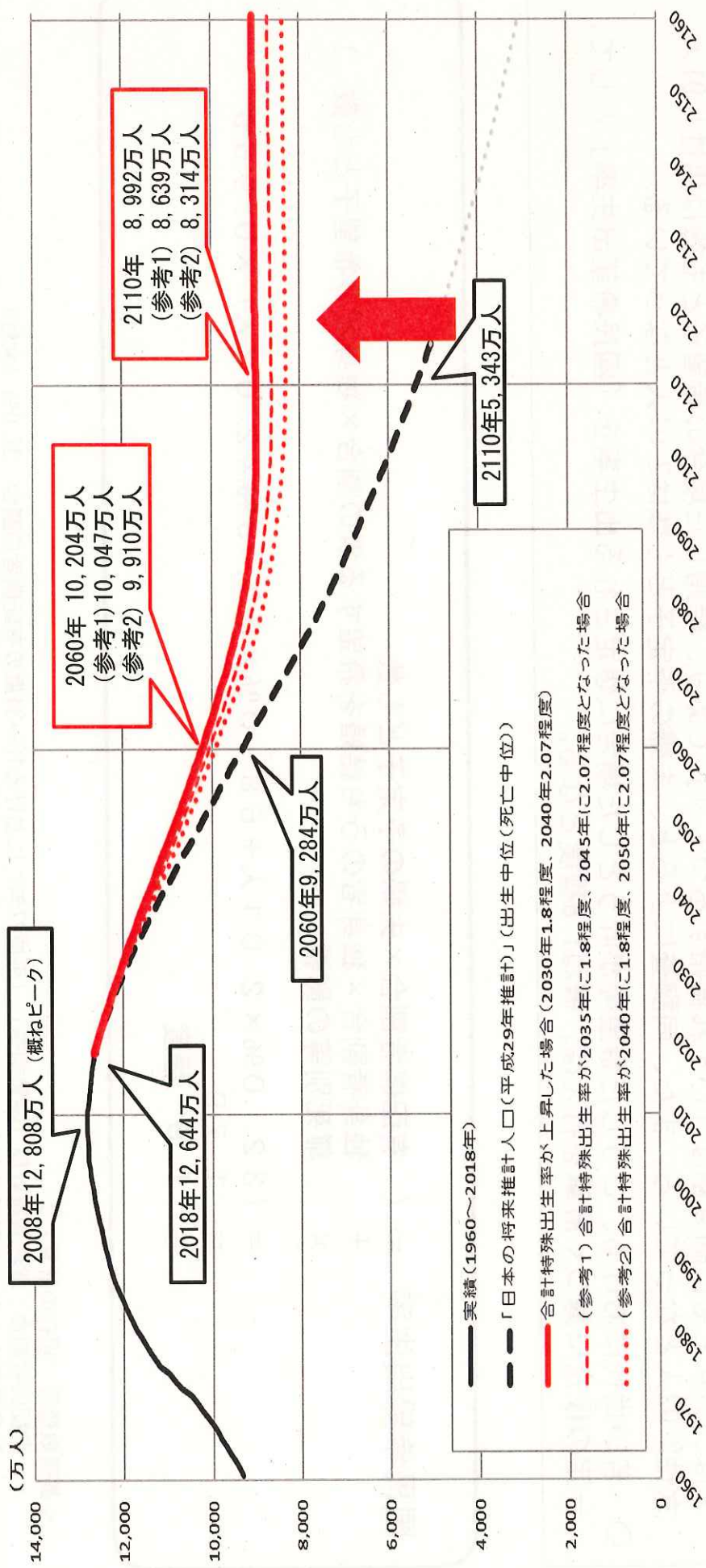
すべての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン : 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や
中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略 : 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、
2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

我が国の人口の推移と長期的な見通し [暫定推計]

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2115~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

(注4) 総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴う外国人の増加は考慮していない。

国民希望出生率について

- 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（第15回、平成27年）によると、18～34歳の独身者では、男女ともに約9割は「いずれ結婚するつもり」であり、結婚した場合の希望子ども数は男性1.91人、女性2.02人となっている。また、同調査によると、夫婦の予定子ども数は2.01人となっている。
- 若い世代における、こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えば、概ね1.8程度となる。

$$\begin{aligned}
 \text{国民希望出生率} &= (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} \\
 &+ \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \\
 &\times \text{離死別等の影響} \\
 &= (32.0\% \times 2.01人 + 68.0\% \times 89.3\% \times 2.02人) \times 0.955 \\
 &= 1.79 \\
 &\approx 1.8 \text{ 程度}
 \end{aligned}$$

<基礎数値等（現在の計算）>

- ・ 有配偶者割合：総務省統計局「国勢調査」（平成27年）における18～34歳の有配偶者の割合 32.0%（女性）
- ・ 独身者割合：1-有配偶者割合
- ・ 独身者のうち結婚を希望する者の割合：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（第15回、平成27年）における18～34歳の独身者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合 89.3%（女性）
- ・ 夫婦の予定子ども数：上記「出生動向基本調査」における夫婦の平均予定子ども数 2.01人
- ・ 独身者の希望子ども数：上記「出生動向基本調査」における18～34歳の独身者（「いずれ結婚するつもり」と答えた者）の平均希望子ども数 2.02人（女性）
- ・ 離死別等の影響：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響 0.955

- 現時点では、若い世代の希望を反映した国民希望出生率の水準や、これが実現した場合等の人口等の見通しは、2014年当時の推計値とそれほど大きくは変わらないうえ、時点修正は必要であるものの、長期的には大きな変更を必要とする結果とはなっていない。なお、現下の合計特殊出生率等の状況を踏まえ、今後、さらに取組を強化することが求められる。
- 外国人については、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな留資格の創設等)に伴って、一定の外国人の増加が見込まれているが、現時点では、長期にわたる外国人の出入国の状況を見通すことが困難なことから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成のために長期の推計を行うにあたっては、今後の外国人の転出入は考慮していない。なお、今後、その動向を注視していく必要がある。
- さらに、人口動向そのものではないが、人口に関連する事項として、以下の動きがあることに留意すべき。
 - ・ 若い世代が大きく減少していく中で、女性や高齢者、外国人を含め、あらゆる人の活躍を進めていくこと。
 - ・ 関係人口など、定住人口とは異なる、新たな視点から地域と人との関わりをみていくこと。

【現状】

- 「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」(平成26年12月27日付閣副第979号)により、全地方公共団体に地方版総合戦略の策定と地方人口ビジョンの策定を併せて要請。
- 平成31年4月現在で、全ての地方公共団体(47都道府県、1,741市区町村)で策定。

【課題】

- 各地方公共団体において、各地域の2014年以降の状況変化等を踏まえて、第2期地方版総合戦略の策定に併せて、地方人口ビジョンの改定を行う必要があるのではないか。
- 各地方公共団体の地方人口ビジョンにおいて、人口の社会増のみを追求した場合、国全体の人口の増加にはつながらないことに留意が必要ではないか。
- 外国人口が全体の多くを占める地方公共団体や今後その増加が見込まれる地方公共団体においては、外国人口の影響についても留意すべきではないか。
- また、若い世代が大きく減少していく中で、女性や高齢者の活躍を進めるなど、できるだけ多くの人々が活躍する社会を目指していくことが重要ではないか。
- 「定住人口」と同様に把握することは困難であるが、新たな視点として、定住に至らないもの特定の地域に関わる「関係人口」といった視点を取り入れることも考えられるのではないか。

※2019年3月に、国において、各地方公共団体による地方人口ビジョンの改定に向けた支援として、人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(暫定版)を提供。

(参考) 外国人人口の現状

(1) 直近の推移

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2014年→2018年
総人口	128,438,013	128,226,483	128,066,211	127,907,086	127,707,259	△ 730,754
日本人人口	126,434,634	126,163,576	125,891,742	125,583,658	125,209,603	△ 1,225,031
外国人人口	2,003,379	2,062,907	2,174,469	2,323,428	2,497,656	494,277

(人)

(2-1) 2018年の外国人人口の割合の高い上位10市区町村

都道府県名	市区町村名	2014年		2018年		2018年の外国人割合 (%)		2014年→2018年	
		総人口(人)	うち外国人(人)	総人口(人)	うち外国人(人)	外国人割合 (%)	増加数(人)	増加率(%)	
1 北海道	占冠村	1,220	58	1,450	329	22.7%	271	467.2%	
2 群馬県	大泉町	40,759	6,050	41,876	7,585	18.1%	1,535	25.4%	
3 北海道	赤井川村	1,143	13	1,262	160	12.7%	147	1130.8%	
4 東京都	新宿区	324,082	34,121	342,297	42,428	12.4%	8,307	24.3%	
5 北海道	留寿都村	1,905	28	2,049	208	10.2%	180	642.9%	
6 東京都	豊島区	271,643	19,533	287,111	29,010	10.1%	9,477	48.5%	
7 北海道	倶知安町	15,816	676	16,432	1,570	9.6%	894	132.2%	
8 東京都	荒川区	207,635	15,559	214,644	18,564	8.6%	3,005	19.3%	
9 北海道	ニセコ町	4,857	153	5,203	431	8.3%	278	181.7%	
10 岐阜県	美濃加茂市	55,240	4,010	56,703	4,659	8.2%	649	16.2%	

(2-2) 2014年→2018年の増加数の多い上位10市区町村

都道府県名	市区町村名	2014年		2018年		2018年の外国人割合 (%)		2014年→2018年	
		総人口(人)	うち外国人(人)	総人口(人)	うち外国人(人)	外国人割合 (%)	増加数(人)	増加率(%)	
1 神奈川県	横浜市	3,714,200	75,283	3,737,845	91,440	2.4%	16,157	21.5%	
2 大阪府	大阪市	2,667,830	116,348	2,702,432	131,582	4.9%	15,234	13.1%	
3 愛知県	名古屋市中区	2,254,891	64,372	2,288,240	78,556	3.4%	14,184	22.0%	
4 埼玉県	川口市	583,989	22,958	600,050	33,279	5.5%	10,321	45.0%	
5 東京都	江戸川区	676,116	23,496	695,366	33,457	4.8%	9,961	42.4%	
6 東京都	豊島区	271,643	19,533	287,111	29,010	10.1%	9,477	48.5%	
7 神奈川県	川崎市	1,433,765	29,342	1,488,031	38,811	2.6%	9,469	32.3%	
8 東京都	新宿区	324,082	34,121	342,297	42,428	12.4%	8,307	24.3%	
9 福岡県	福岡市	1,474,326	26,989	1,529,040	35,257	2.3%	8,268	30.6%	
10 東京都	板橋区	540,040	16,714	561,713	24,719	4.4%	8,005	47.9%	

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」※人口は、各年1月1日現在

①人口減少の進行

- ・生産年齢人口： 7,785万人(2014) → 7,596万人(2017) (▲189万人)
- ※そのうち地方： 5,474万人(2014) → 5,287万人(2017) (▲187万人)
- ・東京圏の人口割合 27.8%(2010) → 28.5%(2014) → 29.0%(2017)
- ・出生数： 100.4万人(2014) → 92.1万人(2018)
- ・出生率： 1.42(2014) → 1.43(2017)
- ・就業者数： 6,371万人(2014) → 6,664万人(2018) (+293万人)

②東京一極集中の継続

- ・転入者数 491,003人 転出者数 355,403人 転入超過数 135,600人(2018年)

③経済の好転 (2018年ベース)

- ・農林水産物の輸出は2018年9000億円超、外国人観光客も3000万人の大台を達成
- ・中小・小規模事業者の倒産もこの四半世紀で最低
- ・全都道府県で、地方の法人関係税収も4～5割増加 等

第2期「総合戦略」の基本的な考え方(たたき台)

(全般的な事項)

- 第1期「総合戦略」を十分に検証し、本格的な展開を図るべきではないか。その際、引き続き、意欲と熱意のある地方公共団体を応援してはどうか。
- 中長期の社会・経済の変化を踏まえ、バックキャストिंगで施策の立案に取り組んではどうか。
- 実施にあたって、各省連携の一層の強化が必要ではないか。

主な出来事（時系列）

暦年	主な政策	政府（各省庁）等の動き	世の中の動き
2013年	三本の矢・行政改革 [日本経済再生本部 行政改革推進本部 2020年オリパラ推進室]	産業競争力強化法（平成25年法律第98号） 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成25年法律第112号） 過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号） まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）	日銀が異次元の量的・質的緩和を決定 ・2020年東京オリパラ招致決定 ・消費税8%がスタート ・平成26年豪雨（広島市の土砂災害）
2014年	女性活躍・地方創生 [すべての女性が輝く社会づくり本部 まち・ひと・しごと創生本部]	女性活躍推進法（平成27年法律第64号） 少子化社会対策大綱（平成27年3月20日閣議決定）	・北陸新幹線金沢開業 ・国勢調査で高齢化率25%超を記録 ・国連総会で持続可能な開発目標（SDGs）採択
2015年	一億総活躍 [一億総活躍推進室 子ども・子育て支援本部]	有人国境離島地域の保安及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）	・北海道新幹線開業 ・熊本地震 ・求人倍率、全都道府県で1倍超 ・出生数100万人割れ
2016年	働き方改革 [働き方改革実現推進室]	地域未来投資促進法（平成29年法律第47号） 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（平成29年法律第48号）	・トランプ大統領就任 ・九州北部豪雨
2017年	人づくり革命・生産性革命 [人生100年時代構想推進室]	地方大学・産業創生法（平成30年法律第37号） 文化財保護法改正（平成30年法律第42号） 文部科学省設置法改正（平成30年法律第51号） 働き方改革推進法（平成30年法律第71号） 入国管理法改正（平成30年法律第102号）	・女性就業率70%超 ・西日本豪雨 ・成年年齢の18歳への引き下げ決定
2018年	全世代型社会保障	子ども・子育て支援法改正案 閣議決定	・統一地方選挙、参議院選挙 ・消費税10%がスタート
2019年	幼児教育・保育無償化	閣議決定	

国際的なイベント	政府関係の動き	その他の動き
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京で第32回夏季オリンピック、第16回夏季パラリンピックの開催 ＜2020年7月～9月＞ ➤ 大阪で万国博覧会の開催 ＜2025年5月～11月＞ 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 幼児教育・保育の無償化 ＜2019年10月～＞ ➤ IR整備法（特定複合観光施設区域整備法）が施行 ＜～2021年7月26日＞ ➤ 文化庁、京都に本格移転 ＜～2022年3月末＞ 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 5Gの商用サービス開始 ＜2020年＞ ➤ 団塊の世代が全て75歳以上 ＜2025年＞ ➤ リニア中央新幹線（品川・名古屋間）が開業 ＜2027年＞ ※名古屋・大阪間は2045年より最大8年間前倒しで開業予定

中長期的（2040年頃まで）に予想される主な社会変化

項目	主な社会変化
1. 人口減少・高齢化の進行	<ul style="list-style-type: none">・総人口は2008年をピークに減少を始め、2040年には1億1,000万人程度となる。生産年齢人口の減少も加速し、2040年には毎年100万人程度の減少が見込まれる。・老年人口は、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃にピークを迎える。・社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%（名目額121.3兆円）から、2040年度には23.8～24.0%（同188.2～190.0兆円）となる。・人口の低密度化と地域的偏在が進行。2050年には全国の約半数の地域で人口が50%以上減少し、うち2割では無居住化。
2. 情報通信技術の更なる進展	<ul style="list-style-type: none">・Society 5.0を実現することで、地域課題を解決できる可能性。・5Gの商用サービス等により、IoT、AI等を活用する基盤整備が更に進展。・情報通信技術は、今後も進展を続ける見通し。・AIの進展等により、2030年には製造業の就業者が160万人減少する一方で、サービスの就業者が158万人増加すると見込まれている。
3. スーパー・メガリージョンの形成	<ul style="list-style-type: none">・リニア中央新幹線の開業（品川・名古屋間：2027年、名古屋・大阪間：2045年より最大8年間前倒し）に伴い、三大都市圏が一体化したスーパー・メガリージョンが形成。三大都市圏の成長力が全国に波及。・東京・大阪間が約1時間で結ばれ、国内各地間の移動時間が劇的に短くなることで、交流の活発化によるイノベーションの創出に寄与するとともに、情報通信技術の進展と相まって、時間と場所に縛られない新たなビジネススタイル・ライフスタイルを生み出す可能性。
4. 巨大災害の切迫	<ul style="list-style-type: none">・首都直下地震（M7クラス）、南海トラフ地震（M8-9クラス）の発生確率は、30年以内に70%程度。いずれも被害規模は東日本大震災を上回る見込み。

第2期「総合戦略」の基本的な考え方(たたき台)

(新たな視点等)

- 地方公共団体主体の取組に加え、地域の担い手や企業などの「民」の主体的な取組を重要な柱として位置付けて支援を行ってはどうか。
- 少子化対策に加え、若者、女性、高齢者、外国人などあらゆる「ひと」の活躍を促す社会の実現を柱として位置付けてはどうか。
- これまでの「しごと」を起点とした取組に加え、「ひと」や「まち」を起点とした取組にも焦点を当ててはどうか。
- 分野横断的に、新しい時代の流れを取り込んではどうか(Society 5.0、SDGs等)
- 中長期を見据え、ひとつづくりに重点的に取り組んではどうか。
- 地方への新しいひとの流れを更に強化してはどうか。また、地方への資金の流れも考慮すべきではないか。

関係人口の増大

- 地方移住については、2019年度予算案において、地方創生推進交付金を活用したUIJターンによる起業・就業者創出を支援する制度(最大300万円を支給)を創設。
- これに加え、今後将来的な地方移住を掘り起こすため、定住に至らないものの特定の地域に関わる「関係人口」を増大し、地方経済の活性化にも寄与。

○ すべての世代における交流の機会を増大
○ 地域と企業との連携を強化
⇒ これらに向けた施策パッケージを検討。

<企業>

- ・ 地方での兼業・副業
- ・ サテライトオフィス
- ・ 他社留学 等

<学生・市民>

- ・ 子供の農山漁村体験
- ・ 地域留学
- ・ 二地域居住 等



サテライトオフィス

(出典) 『そうだ、地方で暮らそう!』
国民会議 (第3回) 資料より抜粋

人材ノウハウの地方への還流

- 地域の中堅・中小企業と大都市部等の人材のマッチングを支援し(プロフェッショナル人材事業)、2015年10月から2019年1月までに32,049件の相談、5,099件のマッチングを実現。
(プロフェッショナル人材戦略拠点を45道府県で設置済み)
- プロフェッショナル人材の増大と企業人の地方への多様な関わりを促進。

- 人材候補者の増大に向け、都市部大企業の協力を得て、人材の地域への送り出しを強化。
- 兼業・副業の環境整備やOB人材活用により、多様で柔軟な人材のマッチングの推進を検討。

プロフェッショナル人材戦略拠点

マネージャー (地元中堅企業、地元金融機関の元役員等)



プロフェッショナル人材 (生産性向上、経営管理等)

キラリと光る地方大学づくり (平成30年度より実施)

- 「地方大学・産業創生法」(平成30年5月25日成立)に基づき、地域における若者の修学・就業を促進。
- 新たに創設された地方大学・地域産業創生交付金※で優れた取組を重点的に支援。

※平成30年10月に第1回採択事業として、7事業の採択を決定(富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市)

検討施策2 - Society5.0対応 -

「スーパーシティ」構想

(出典) 第38回国家戦略特別区域諮問会議 (平成31年2月14日開催) 資料より作成

- 本年2月14日、スーパーシティの早期実現(以下、①~③を参照)に向け、条例による規制の特例の設定プロセス、規制所管省庁への勧告等の措置を含む**法制度**、及び統合イノベーション**総合戦略**推進会議と連携した、未来の都市インフラ、標準APIの整備、セキュリティの確保等を含む**インフラ整備**の方策の**具体化を急ぐことを、特区諮問会議決定。**
 - ① 特定分野にとどまらず、以下のような領域を複数含む**生活全般にまたがる**
 - ② 一時的な**実証**ではなく**生活への実装**による**2030年ごろの未来の生活の前倒し実現**となる
 - ③ **供給者・技術目線ではなく住民目線で取り組む、いわば「丸ごと未来都市」の実現を図る**

国家戦略特区

- 昨年12月17日、**特区諮問会議にて以下の追加規制改革事項を決定。**
 - ・ 中学校における遠隔教育の弾力的実施等
 - ・ 遠隔服薬指導の実証的実施の拡大
 - ・ デジタルマネーによる賃金支払い
(資金移動業者への支払い)の解禁 等

未来技術×地方創生

- 最先端技術を包括的に先行実現するショーケース的な「**スーパーシティ**」に加え、地域特性に応じた技術の導入や普及の底上げを支援。
 - ※ 「未来技術×地方創生検討会」で、スマート農業や遠隔医療、自動運転など、各地域で期待される社会イメーჯや解決すべき課題等を検討中

検討施策3 - 地方創生のための企業の資金の流れ -

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附における税制上の優遇措置※について、第2期総合戦略の策定を見据え、本制度の更なる活用促進を検討。

※ 損金算入(寄附額の約3割)に加え、寄附額の3割を税額控除

地方創生のための規制・制度改革

- 地方創生のための銀行の出資規制の見直し
 - ・ 地域活性化事業、事業再生、事業承継に対する金融機関からの出資について、現在設けられている例外措置の改善や新設を検討。
- 小規模事業者の事業承継の簡便化 等

(出典) 第41回規制改革推進会議(平成31年2月26日)資料より作成

検討施策1. 地方へのひとの流れの強化

- 地方への新しいひとの流れを作るため、地方へのUIターンを推進。
- 今後は、将来的な地方移住を掘り起こすため、定住に至らないもの特定の地域に関わる「関係人口・人材」の増大を目指す。その際、個人を対象とした施策に加え、民間企業の動きと連携しながら、東京等の企業の人材・ノウハウの地方への還流に取り組み。

定住／常勤



地方へのUIターンの推進

・地方創生推進交付金を活用し、地方にUIターンして起業・就業する若者たちを支援（最大300万円 2019年度より開始）

・「ふるさと求人」(道府県が収集した中小企業等の求人情報)について、民間の求人サイト(※)と連携(協定締結 2019年10月以降に開始) ※Yahoo、デジップ、ビズリーチ

・移住先の魅力ある環境整備の一環として、「農地付き空き家」の取得等を円滑化(地域再生法改正案(H31.3.15閣議決定))

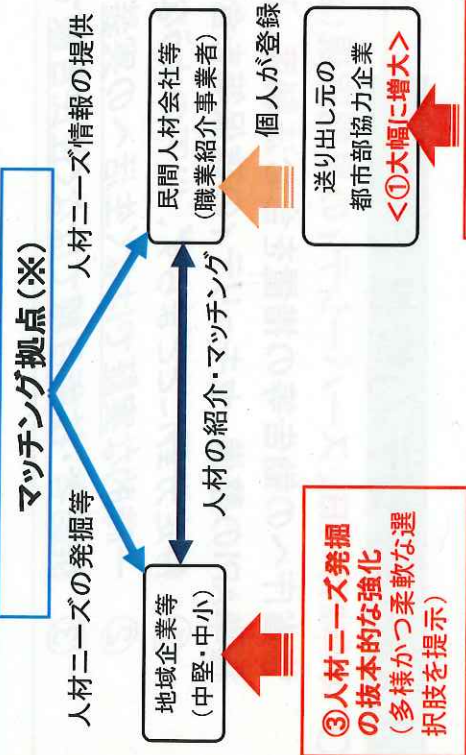
【特例】一定のエリアについて農業委員会の公示によらずに、移住者が取得可能な農地の下限面積(50a)を引下げ



農地付き空き家の例(兵庫県栗原市)

- 空き家となった古民家に農地(約220㎡)が隣接
- 県外から移住した50歳代の夫婦が購入し、新規就農しつつ農家レストランを開業

関係人口・人材の増大



※プロフェッショナル人材拠点を拡充又は新規拠点を設置

(1) プロフェッショナル人材事業をはじめとする人材・ノウハウの地方への還流強化

- ① 還流人材の増大
 - ・人材を送り出す都市部協力企業を大幅に増加(兼業・副業含む企業の働き方への対応)
- ② 送り出し側の環境整備
 - ・企業、企業人材への研修やコンサルティングを実施
- ③ 地域企業等の人材ニーズ発掘の抜本的な強化
 - ・地域の中堅・中小企業の今後必要とするニーズをヒアリング・発掘
 - ・短期・お試しを含め多様かつ柔軟な形態の雇用の選択肢を提示
 - ※NPO等の地域の民間団体等と連携して実施

(2) 地方公共団体への新たな人材派遣の展開(地域おこし企業人交流プログラムとも連携)

小規模な地方公共団体への国家公務員を中心とした人材派遣に加え、IT等専門分野に関する民間企業の人材のマッチングを支援(短期・非常駐を含む)

検討施策2. 「民」の力の活用による地方創生の深化

地方創生を担う組織・人材

地域において地方創生に資する取組を行う組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は少数にとどまる。

このため、①組織の取組内容等に応じて類型化のうえ見える化し、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を増大させる。

【起業支援】

特定非営利法人 おちらぼ

島根県雲南市にて「幸雲南塾」「三日市ラボ」等の取組を通じ、様々なチャレンジを支援。



平成25～29年の同塾卒業生による起業:9社、新規事業による雇用創出:51名、経済効果:2.8億円、移住者:11名

【移住支援】 エーゼロ株式会社

岡山県西栗倉村にて「ローカルベンチャースクール」を運営。村の森林資源を活用して家具等のデザイン・販売を行うなど、移住者が次々に起業。



平成21～28年の同村への移住者:200名、移住起業者:29名、ローカルベンチャー売上額:1億円→9.4億円。

民間投資の呼び込み

(1) 都市再生による民間投資の呼び込み
都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地的に市街地の整備を推進する「都市再生緊急整備地域」の指定(※)を地方の中核中核都市等で進め、官民の投資促進等による都市再生を図る。

→ 55地域指定(平成31年4月1日現在)

※平成30年10月 福井駅周辺地域(福井市)、広島紙屋町・八丁堀地域(広島市)指定
※都市再生本部(本部長:内閣総理大臣)決定上、政令指定

<指定の主な効果>

- ・都市計画における容積率緩和
- ・都市再生事業に必要な認可等のスピードアップ
- ・都市再生事業にかかる税制・金融支援(民間都市開発推進機構)

(2) 中核中核都市へのハンズオン支援等

中核中核都市の機能強化に向けて、①関係省庁連携による政策テーマ(近未来技術の社会実装の推進等)に応じたハンズオン支援や、②地方創生推進交付金による支援(交付上限額の引き上げ等)を実施。

企業版ふるさと納税

制度創設以来、認定件数が増加し、人材育成や被災地支援など使途も多様化。今後、企業や地方公共団体の意見を聴き、手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、さらに寄附しやすくなる環境の整備に向けて検討。

制度概要

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置(2016年度～2019年度)
- 地方創生関係交付金(地方大学・地域産業創生交付金を含む。)の地方負担分も充当可能に(2019年度～)

通常の軽減効果	2倍に	企業負担	約4割
損金算入による軽減効果 約3割		税額控除 最大3割	

事例①(人材育成)

岡山県玉野市

㈱三井E&Sホールディングスからの寄附(6,500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)など

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)など

検討施策3. 海外から稼ぐ地方創生～農林水産業・観光業による海外需要開拓～

- 地方創生に向けて、各地方「ならでは」の特色ある地域資源を活用し、欧米・アジア諸国の旺盛な消費需要を取り込むことが必須。
- 海外への訴求力が高く、地域の成長産業である農林水産業と観光業の戦略的連携により、
 - ①一次産品や加工品の輸出を通じた海外現地での需要開拓(アウトバウンド)
 - ②訪日外国人の拡大と地方への誘客による地域内消費獲得(インバウンド)
- の好循環を実現し、「海外から稼ぐ」地域の取組を、地方創生担当部局を中心とする関係省庁が一丸となって支援。(特に意欲のある地方公共団体を強力に支援)。

【海外需要開拓型地域農観連携の取組】



外国人材による地方創生支援 (外務省、法務省と連携)

- 地方公共団体等における地方創生の取組に外国人材の知見・ノウハウを活用
 - ①在外公館等とも連携し、インバウンド拡大や海外販路開拓等に外国人材の受入れを希望する自治体と親日外国人のマッチングを支援
 - ②在留資格の柔軟化(包括的な資格外活動許可(※))により、複数・多様な業務への従事を実現(平成31年4月下旬に省令を改正し、公布・施行予定)

※許可される活動は、地方公共団体等との契約に基づく「教育」、「技術・人文知識・国際業務」及び「技能」に該当する活動。
(在留資格「技能」に該当する資格外活動はスポーツ指導員のみ)

地方創生担当部局を中心とする関係省庁支援チーム(案)

- ※自治体等からの相談窓口を設置し、関連施策の効果的な活用を伴走支援
- 関係省庁: 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府(対日直接投資推進室) 農林水産省、観光庁 等

《関係省庁による支援例》

- 地方創生関係交付金等による支援
 - 一 農業のIT化、新商品開発、海外展示会出展、観光ルート開発等を支援
- 地域未来投資促進法に基づく設備投資減税、補助金等
- JETRO・JNTOによる情報提供、官民ファンドによるリスクマナーの提供等

《唐津コスメティック構想》

- 佐賀県唐津市では、美容健康商品の原料となる豊富な植物資源を活かし、「唐津コスメティック構想」を展開。
- 日仏合弁企業を設立し、椿油等の地元産品を原料とする商品の開発と海外市場開拓、対日投資の誘致等を推進。



・「地域への対日直接投資サポートプログラム」(経済産業省)の支援対象自治体として唐津市を選定(平成30年10月)
・唐津市による海外販路の開拓や海外コスメ企業誘致活動等を地方創生推進交付金により支援(平成28年度～31年度)